

# らいうプラス

相続税の増税まで1年あまり。高齢の親に対して、早めに相続準備をしてほしいと考える人が増えている。家族が集まる年末年始は話を切り出す機会だ。ただ、子から話をもちかけるのは難しく、かえって親の心が固く閉じてしまふ恐れもある。言ってはいけない言葉とは――。

「遺言、もう書いてくれたの?」――長女(62)からこう言われると、都内の女性Aさん(80)はいつも言葉に詰まる。

別居している長女が遺言を求め理由は、相続税対策だ。Aさんには自宅のほかには大した資産はない。だが2015年に相続税が増税されると「課税される恐れがある」と長女、相続セミナーに参加し課税される場合は相続手続きを早く終わらせる必要があると学んできた。

長女は「今は妹と仲がいいけれど将来は分からない。遺産の分け方を事前に決めてくれれば、姉妹の相続争いは起こらない。だから遺言を書いてほしい」。さらにAさんに平等に分けるためには家を売るのが一番いい、と助言した。預金は家の価値より少なく、平等に分けられない。争いを避けるにも納税にも、家とお金に換えるのが最良、というわけだ。

理屈では分かる。でも、この家は先立って夫と若い頃に買い、娘たちを産み育てた。柱にも壁にも、夫と力を合わせて歩んだ人生の一步一步の思い出が染み込む。死後に売られるのは仕方ない。でも、自分はまだ生きていて、今から手放すことを考えるのは――言葉も手も、そこで止まる。「遺言、書かな

## 親の気持ち、考えて



「早く死ぬというのか」。父親(90)の言葉に、神奈川県(57)は慌てた。判断力が衰えてきた父親が心配

# 相続準備に子の禁句

「遺言書いてください」

「早く死ぬというのか」。父親(90)の言葉に、神奈川県(57)は慌てた。判断力が衰えてきた父親が心配

感情的な反発を呼んでしまっただ。天野さんは「遺言や相続対策の準備をストレートに親に頼むと、話が進みにくくなる」と強調する。特に親が80歳以上の高齢の場合だと「死ぬ準備をせかされたと思われる恐れがある」。

「相続税は現在、亡くなった人の広さの1戸建てと約2000万円、4%程度しかかからない。非課税の預金を受け継ぐ場合、15年以降の基礎控除枠があるためだ。ただ、は数百万円の相続税がかかる人が15年1月以降、基礎控除枠が今の6割に縮小する。例えば父も母も死亡し、子2人が法定相続人の場合、今は7000万円、ただ「親が亡くなり相続が始まるまで」の間に合う場合もある。曾根さんは「普段から家族の関係を築き、争いを避けることが重要だ」と話す。

「相続税について関心が高まっている(東京・大手町、税理士法人レガシイの相続税セミナー)」。天野さんによれば、首都圏中心の土地が170平方メートルほどの

「相続税は現在、亡くなった人の広さの1戸建てと約2000万円、4%程度しかかからない。非課税の預金を受け継ぐ場合、15年以降の基礎控除枠があるためだ。ただ、は数百万円の相続税がかかる人が15年1月以降、基礎控除枠が今の6割に縮小する。例えば父も母も死亡し、子2人が法定相続人の場合、今は7000万円、ただ「親が亡くなり相続が始まるまで」の間に合う場合もある。曾根さんは「普段から家族の関係を築き、争いを避けることが重要だ」と話す。

「相続税は現在、亡くなった人の広さの1戸建てと約2000万円、4%程度しかかからない。非課税の預金を受け継ぐ場合、15年以降の基礎控除枠があるためだ。ただ、は数百万円の相続税がかかる人が15年1月以降、基礎控除枠が今の6割に縮小する。例えば父も母も死亡し、子2人が法定相続人の場合、今は7000万円、ただ「親が亡くなり相続が始まるまで」の間に合う場合もある。曾根さんは「普段から家族の関係を築き、争いを避けることが重要だ」と話す。

「早く死ぬというのか」。父親(90)の言葉に、神奈川県(57)は慌てた。判断力が衰えてきた父親が心配

感情的な反発を呼んでしまっただ。天野さんは「遺言や相続対策の準備をストレートに親に頼むと、話が進みにくくなる」と強調する。特に親が80歳以上の高齢の場合だと「死ぬ準備をせかされたと思われる恐れがある」。

「相続税は現在、亡くなった人の広さの1戸建てと約2000万円、4%程度しかかからない。非課税の預金を受け継ぐ場合、15年以降の基礎控除枠があるためだ。ただ、は数百万円の相続税がかかる人が15年1月以降、基礎控除枠が今の6割に縮小する。例えば父も母も死亡し、子2人が法定相続人の場合、今は7000万円、ただ「親が亡くなり相続が始まるまで」の間に合う場合もある。曾根さんは「普段から家族の関係を築き、争いを避けることが重要だ」と話す。

「相続税は現在、亡くなった人の広さの1戸建てと約2000万円、4%程度しかかからない。非課税の預金を受け継ぐ場合、15年以降の基礎控除枠があるためだ。ただ、は数百万円の相続税がかかる人が15年1月以降、基礎控除枠が今の6割に縮小する。例えば父も母も死亡し、子2人が法定相続人の場合、今は7000万円、ただ「親が亡くなり相続が始まるまで」の間に合う場合もある。曾根さんは「普段から家族の関係を築き、争いを避けることが重要だ」と話す。

## 家族の歴史、受け継ぐ姿勢を

「早く死ぬというのか」。父親(90)の言葉に、神奈川県(57)は慌てた。判断力が衰えてきた父親が心配

感情的な反発を呼んでしまっただ。天野さんは「遺言や相続対策の準備をストレートに親に頼むと、話が進みにくくなる」と強調する。特に親が80歳以上の高齢の場合だと「死ぬ準備をせかされたと思われる恐れがある」。